

蒲 契 第41-6号  
令和7年12月26日

### 指名停止について（通知）

このことについて、下記業者は「蒲郡市工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」第3条第1項別表第2第4項に該当したため、下記のとおり指名停止とします。

#### 記

##### 1 指名停止理由

該当者が、本市及び特定地方公共団体等が発注する特定跨線橋点検等業務の入札において、独占禁止法の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年12月19日に公正取引委員会から下記の処分を受けたため。

##### 2 指名停止業者

	業者名	住所	業者番号
1	ジェイアール東海コンサルタンツ 株式会社 代表取締役社長 杉崎 英司	名古屋市中村区名駅5-3 3-10	1000022800
2	日本交通技術株式会社 名古屋支店 支店長 澤田 一三	名古屋市中村区椿町14-13	1000012301
3	丸栄調査設計株式会社 名古屋支店 支店長 相場 久志	名古屋市中区丸の内3-5 -2 ミュゼット丸の内60 1号室	1000323601
4	大日コンサルタント株式会社 中日本支社 支社長 宮之上 昭彦	名古屋市中村区名駅5-2 7-13	1000003701
5	株式会社トーニチコンサルタント 中部支社 支社長 渡邊 秀行	名古屋市中区葵1-20-22	1000042901

##### 2,3 の業者について（排除措置命令及び課徴金納付命令）

「蒲郡市工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」第3条第1項別表第2第4項に該当。本市発注工事等に関する業務に該当。

##### 1,4,5 の業者について（排除措置命令及び課徴金減免制度の適用）

「蒲郡市工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」第3条第1項別表第2第4項及び第5条第3項（課徴金減免制度の適用）に該当。本市発注工事等に関する業務に該当。

##### 3 指名停止期間

2,3 の業者 12か月 令和7年12月27日から令和8年12月26日まで

1,4,5 の業者 6か月 令和7年12月27日から令和8年6月26日まで